

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1270500810		
法人名	株式会社 桔梗グループ		
事業所名	グループホーム ききょう苑		
所在地	千葉市緑区あすみが丘8-6-1		
自己評価作成日	平成26年3月10日	評価結果市町村受理日	平成26年5月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 日本高齢者介護協会
所在地	東京都世田谷区弦巻5-1-33-602
訪問調査日	平成26年3月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

どなたにも優しく、明るく真心をもって気持ちよい空間である様心がけています。又、安全についての配慮は特に力を入れています。地域に根ざした真心とおもてなしの介護を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

JR土気駅の南、徒歩15分程の住宅街に溶け込んでいる印象のある純和風2階建てのホームです。南側に庭があって住宅と近接していないので、居間兼食堂は日当たりが良くて明るく、居心地が良いので、利用者は日中ほとんどの時間を皆と一緒に和やかに過ごしています。天候の許す限り30~40分程住宅街や公園の散歩に出かけたり、地域交流センターで行われる大正琴や踊り等の催し物に出かけたり、ホーム内には日々簡単な役割を分担したり、庭でサツマイモやジャガイモを作って収穫したりと、出来るだけ身体を動かすように配慮しています。これまで看とりの実績は有りませんが、理解ある医師との連携により、希望があれば特別な医療行為が必要とならない限り看取りも行う方針です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員に理念を理解頂き実践を行っています。	新たに地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を作り直し、職員及び来訪者にも良く目につくように玄関等に掲示すると共に、全体会議やフロアごとの会議で職員に話しています。しかし全職員にまで十分浸透しているとは思われません。	毎日の介護の中でホームが目指している事を実践できるよう、全職員が理解し共有する為の具体策を取ることが望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	交流センターなどにて地域交流を行っています。	市の敬老会には利用者も参加したり、地域交流センターの大正琴、踊りや読み聞かせ等の催し物にも出かけています。ホームの花火大会には近所の子ども達も数人やって来ます。散歩を通じて近所の人達との交流も進み、野菜やミカンを貰うこともあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での交流は少なく認知症の理解など活かしていません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議での意見は、全て活かしたサービスを行っています。	会議は地域包括支援センターや民生委員の参加を得て年間2回ほど開催しています。地域包括支援センター職員や民生委員からは、利用者も参加できる催し物の案内をもらったり、様々なアドバイスを受けています。	会議は将来2カ月に1回の開催を展望し、取りあえず3ヶ月に1回開催し、ホームの運営に幅広い意見を取り入れて行くことが望まれます。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	多くの関係箇所との関係と密な情報交換を行い、強力関係を築いています。	市や区の担当者とは、関係事項についての報告や相談を行っています。地域包括支援センターとは運営推進会議を通じて親密な関係が築かれつつあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束における研修などにより、全職員への理解のもと完全に拘束の無いケアを実践しています。	管理者は自分の受けた研修を基に職員を指導しています。玄関は安全の見地から日中も施錠していますが、外に出たい素振りのある利用者の気配を察し一緒に外出する等身体拘束とならないよう気を配っています。ただ、全職員が全ての行為を正しく理解しているとは言えません。	真に身体拘束を排除する為には全職員が禁止されている具体的な行為を正しく理解している必要があります。今一段徹底した研修が期待されます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待における研修により、全職員への理解のもと完全に虐待の無いケアを行っています。又、複数のスタッフにてチェックを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居者様それぞれの状況により、ご要望に対応できる様、関係者との連携の上職員への理解を求めています。又、活用出来る状況である事を把握したサービスを行っています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は、細部に至までご説明の上行っています。又、ご不明点などいつでもご相談頂ける風通しの良い環境です。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様それぞれの状況により、ご要望に対応できる様、関係者との連携の上職員への理解を求めています。又、活用出来る状況である事を把握したサービスを行っています。	利用者については直接意見を聞くなり、難しい場合は表情やしぐさ、問いかけへの反応で汲み取るようにしています。家族については、運営推進会議や面会の為の来訪時に出来るだけ話を聞き、運営や介護計画に反映させるように努めています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	細かい意見や提案は、なるべく就業時に時間を設け管理者が都度聞くようにしています。大きな事やお金の掛かる事は代表者に提案をし、なるべくスタッフの意見を反映させるようにしています。年に数回食事会にて意見交換も行っています。	納涼祭などホームのイベントには、利用者が楽しめるよう全職員がアイデアを出し合っています。利用者ごとに担当者を決めているので、介護計画に対する担当者の意見は重要です。また、運営者は職員と食事会を催し、気楽な雰囲気の中で意見を聞いています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々のスタッフの就業状況を把握し、フルに働く事が出来る様な職場環境を整えています。業務内容による成果への報酬も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々の業務に追われ、なかなか社外の研修に参加出来ない事もありましたが、今期より負担のない程度で、随時研修に参加するようにしています。その後の社内研修も出来る範囲で行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	上記同様、スタッフに余裕がない為、なかなか機会も取り難いですが、なるべく同業者や関係機関との交流により、運営の質の向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期段階で、ご家族や現入居先の機関よりご本人の情報を細かく吸い上げる事で、ご本人を理解し些細なご要望にも耳を傾ける事で、今までの生活と変わらない安心した生活を提供出来る様、取り組んでいます。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様も同様、なるべくお話をすることで、現状の悩みやご要望を話せる状況を作れる様努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談の際、ご本人様及びご家族様の優先項目に併せ、当社からのサービスの提供を行っています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	スタッフは介護のお手伝いをすると同様、なるべく自身の家族の様な気持ちを持つことで、利用者の皆様と向き合っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様の利用者様を思う気持ちを大事にし、ご家族様同様、家族関係を大切にしたい支援を行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人様が今まで大切にされていた方や場所の話しをなるべく話題にする事で、今までの環境を覚えていられるよう、話題作りをしています。勿論、いつでも馴染の方が来やすい環境も整えています。	職員は来訪者に笑顔で接し、誰でも気軽に訪問できる雰囲気作りに努めています。家族と病院での受診の帰りに一緒に食事をする人や、友人と外出する人などがあり、馴染みの人や場所との関係を大切にしています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	なるべく、スタッフが声掛けや間に入る事で、皆様が一緒に楽しめる様、努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご退去後におきましても、何かあれば気軽にご相談を頂けるような、関係作りを心掛けています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日利用者様と会話をする事で、常に何を思い希望しているかを把握し、それに添ったお手伝いをするよう努めています。困難な場合にも、なるべく声を掛ける事で表情などの動きを見て、本人本位の支援を心掛けています。	発語の少ない方は「あいうえおボード」や筆談、表情をよく観察するなど気持ちを汲み取るために様々なアプローチをしています。職員が根気よく接する事で利用者の思いに気づき支援に生かしています	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者情報は勿論、ご本人様やご家族様からの会話によっても把握し、それを活かしたり、改善をするなどに努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録や介護記録の記入により、一人ひとりの行動や言動を共有すると同時に、健康管理、レクリエーションなどによる能力の把握等、暮らし全般の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は、ご本人様ご家族様のご要望をまず優先し、管理者や計画作成担当者、スタッフも交え、より良い計画作成に努めています。	本人・家族からの聞き取りをもとにホーム長・居室担当者・主任・必要時には看護師が参加して話し合いを行い、介護計画を作成しています。毎月のモニタリングと、更新時、急変時には計画を見直しています。	計画はいつでも手にとって見られるようになっていますが、介護計画を利用者の支援の柱として職員全員が意識するための更なる取り組みが期待されます。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活記録は、なるべくわかり易く記入し、それを基にスタッフ一同改善に努めています。重要な事は、別に申し送りノートを作成し、日々の移り変わりに素早く対応するようにしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	決まりきったサービスをする事なく、日々変わる状況やニーズに対応出来る様、サービスを進化させていくよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりの個性にあった支援を心掛けています。コミュニティでの協働支援に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本医療機関はご本人様、ご家族様のご希望に合わせた支援で行っていますが、当方でも月に2回の訪問診療や毎週の訪問歯科診療も行っており、ご要望に応えられる支援を行っています。	月2回の訪問診療ではなく、入居前からのかかりつけ医に家族付き添いで受診する人もいます。皮膚科・眼科などの専門医の受診が必要な場合は主にホーム長が総合病院等に付き添っています。週3回看護師が入り、利用者の健康を管理しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週3回3時間、正看護師が入る事で、介護での気づきや心配事などを相談する場を設けています。それにより看護師、介護スタッフは皆協働し、情報の共有を図り適切な対応を心掛けています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関との連携は、深い関係作りが出来ている事に加え、受診の際などには、なるべく医師や看護師などのコミュニケーションを図るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居段階にて「重度化した場合における対応に係る指針」をご理解頂き、なるべくご家族様のご希望に添える終末期を送れる様、支援に取り組んでいます。	重度化した場合の指針については入居時に本人・家族に書面で説明し同意を得ています。現在食事や水分が取れなくなったら入院する流れが主ですが、今後家族の意向を尊重し、医療連携を密にして看取りも行っていく方針です。	重度化や終末期に向けての医療連携・職員対応についての仕組みはありますが、高齢の利用者が多いことを踏まえ、本人・家族と話し合いを重ねて意向を確認し、職員への研修も充実することが望まれます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに基づき、全職員が把握の上対応しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練と、日々近隣のご家族との挨拶や声掛けにより、近隣との繋がりも持つように心掛けています。	一度は消防署指導の下もう一度は自主訓練を行っています。スプリンクラー等防火上要求されている設備は全て整備されており、1階には非常口が2か所所有ります。大震災等の長期停電に備え、水・米・炭等生きのびるに最低限の飲食料を用意しています。	火災発生について、時・場所・程度の様々なケースを想定し、全職員が反射的に正しい行動が取れるよう、優先手順を明確にしておくことが重要です。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	それぞれの利用者様の人格を尊重し、気持ち良い対応や言葉遣いを心掛けています。	親しみのある関係でも節度ある言葉かけをするよう心がけています。居室に入るときノックやトイレへの誘導はさりげなく行うなどプライバシーや羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	なるべく、ご本人様に「どうしますか」との自己決定が出来る様な問い掛けで会話をする様心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	皆様同じ対応をするのではなく、その日の体調や過ごし方を優先し、無理の無いお手伝いを心掛けています。それでも、体調の良い時などには、なるべく他の利用者様とのコミュニケーションも取れるようお手伝いをしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご家族様からのご要望も勿論ですが、2～3カ月に一度は、訪問美容により、カットやカラーリングなどの支援が出来る様対応しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	なるべく、お手伝いの出来る利用者様におかれましては、ご自身の力が発揮できるような事を依頼しながら、又はなるべくご利用者様の好みに添う様な食事を提供出来る様努めています。	食材の下ごしらえ、食事の挨拶・テーブル拭きなど利用者の当番を決めて、できることを行っています。またおいしいお米にこだわり、食事を楽しいものにするという心遣いが感じられます。利用者の意見を聞いてメニューに反映したり、一緒におやつを作るなど食べる楽しみを支援しています	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々、食事量や水分量などの健康管理のチェックを行い、一人ひとりの状態をみながら、日々の支援を行っています。排泄関係も常にチェックを心掛けています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回訪問の歯科診療により、口腔状態を管理してもらっています。それが、出来ない利用者様にはご本人様にあった口腔ケアグッズを購入し、毎食後全ての利用者様の口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	極力、普通の肌着にて生活が出来る様心掛けていますが、色々なパターンがあり、ご家族様との相談にて決める事もあります。	入居前はリハビリパンツを使用し拒否が強かった人が、入居後は布のパンツに変えてトイレ誘導することで気持ちも安定し笑顔が見られるようになったという例があります。排泄チェック表でリズムを把握し、適切な対応で改善に結びつけています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日排便チェックを行い、自力で排便出来難い利用者様には、薬にての対応を行っていますが、なるべく食物(牛乳やヨーグルト)を摂取する事で排便が出来る様、考えています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴する事で、風邪などひかない様、なるべく午後からの暖かい時間帯で入浴を楽しんで頂ける様考えています。それぞれの利用者様の気分に添い、無理な入浴も考慮しています。	週2～3回のペースで入浴し2名は訪問入浴を利用しています。入浴にかかる時間は準備から上がるまで約30分でゆっくり入浴を楽しんでいます。また入浴剤を入れたり、ゆず湯・菖蒲湯など季節を感じる工夫をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人様の状況により、夜はなるべく安眠をして貰う為、どうしても必要な利用者様にはお薬にての服用も考慮しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬には十分注意を払っています。なるべく、利用者様に手渡しの上、飲み終わるまでの管理を行っています。尚、薬が変わったが確認しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの利用者様の求める物を把握し、その利用者様にあった役割や楽しみ事の支援を行っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外に出るのに支障のない日には、なるべく戸外の空気を吸えるよう、散歩は心掛けています。四季折々の季節を楽しめる行事は必ず苑で行っています。勿論、ご家族様とも自由に外出をして貰えるよう支援をしています。	天気の良い日はほぼ毎日30～40分かけて近隣を散歩し、近所の人に積極的に挨拶をして交流も広がっています。お弁当を持って公園に出かけることもあります。年間では初詣・納涼祭・四季ごとに桜・紫陽花・梅・紅葉見物など外出の楽しみを支援しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持、管理はご家族様が行っていますが、どうしてもお金を持っていないと落ち着かない利用者様には、ご家族様と相談の上、ご自身で所持をして貰っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	電話や手紙は自由に行える様、支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	掃除をきちんとする事で、不快な環境とならないよう努めています。	玄関、廊下・トイレ・居間兼食堂共に余裕のある広さで、換気にも配慮されています。廊下には居室の入り口を除き手すりが完備しており、工夫の跡が窺えます。居間兼食堂は南側の開口部が広くて明るく、壁には季節を感じさせる花等の手作りの飾りや、外出時の利用者の笑顔あふれる写真が貼られています。掃除や調理の音、において生活感も十分です。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では、大体決まった場所があり、気の合う利用者様などを考慮し決められています。お一人を好まれる方は、スタッフの声掛けなどにより、過ごしていますし、お一人でいたい時には、静かにお過ごし頂ける様な空間作りに努めています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険物や可燃物を除き、持ち込みはご利用者様のご自由としています。ご家族様がなるべく、今までの生活と変わらない様な居室空間を作られているようです。	居室はクローゼットが備え付けなので整理が行き届いています。馴染みの物を持ち込むよう勧めているので、机・椅子・テレビ・タンスなど今まで使い慣れていたものが置かれており、気楽に休める空間であることが窺えます。入口のドアには職員手作りの利用者の好みに合った素敵なデザインの名札が掲げられ、利用者への配慮がみられます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全な空間作りを心掛けています。なるべく床に物を置かない様、歩行の安全に努め、目的場所の表示もわかり易く工夫をしています。		